

鉄骨準耐火建築物で不燃化助成を申請される方へ

不燃化助成を申請し鉄骨準耐火建築物を建てる方は以下の内容を確認する中間検査を行います。外壁及び屋根の耐火構造の施工が確認できる工程が近づいてきましたら不燃化担当まで中間検査日の予約依頼をお願いいたします。

また、対象確認申請及び交付申請の際に以下の書類の提出をお願いします。

【確認内容】

- ・外壁及び屋根が耐火構造であること。
 - ・軒裏が不燃材料又は準不燃材料で仕上げられていること。
- (中間検査時に軒裏が施工中の場合は完了検査・出荷証明にて確認)

【提出書類】

■対象確認申請

- 1 耐火リスト（屋根及び壁の耐火構造の告示番号又は認定番号がわかるもの）
- 2 屋根、壁の構造がわかる図面（矩計図、標準構造詳細図等）
- 3 軒裏の仕上げがわかる図面（告示番号又は認定番号がわかるもの）

(例)

建設省告示・・・号



■交付申請時

- 1 施工写真（屋根及び壁（軒裏がある場合は軒裏含む）
建物住所、撮影場所、撮影した日付、仕様の寸法が確認できるもの
- 2 軒裏の仕上げ材の出荷証明（告示番号または認定番号がわかるもの）

【連絡先】

墨田区都市計画部不燃・耐震促進課
不燃化担当
電話番号 03-5608-6268